

札幌市

自殺総合対策行動計画

2024

2024 年度～2028 年度

～自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

札幌市

はじめに

札幌市は、「ひとりでも多くの命を救う」ことを目標に、2008年（平成20年）に府内関係各局で構成する「札幌市自殺総合対策推進会議」を設置し、2010年（平成22年）3月には第一次「札幌市自殺総合対策行動計画」を策定し、これまで14年間にわたり全庁を挙げて自殺対策に取り組んでまいりました。長らく高止まりが続いている自殺者数は2012年（平成24年）より7年連続で減少しておりましたが、2019年（令和元年）から上昇傾向を認め、年間300人を超える市民の尊い命が、自殺に追い込まれています。

自殺は、個人の自由な意志や選択の結果ではなく、その多くが防ぐことのできる社会的な問題であるとの認識のもと、精神保健・医療上の対策に加え、経済・生活問題、健康問題、家庭問題等の社会全体の自殺リスクを減らすとともに、孤立・孤独に陥ることのないよう社会のつながりを作る取組など保護因子を増やす取組も同時に進めることができます。そのため、自殺対策を推進するには、市民一人ひとりが自殺の実態を学び、一人ひとりができる活動を行っていただき、かけがえのない大切な命を守るという意識と仕組みを社会全体で作り上げるとともに、保健・医療・福祉・教育・労働等、様々な専門領域による重層的なサポート体制を充実することが必要です。

このたび策定した「札幌市自殺総合対策行動計画2024～自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」では、第3次計画の基本理念である「市民一人ひとりが支え合い、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を引継いでいます。

この新たな計画の下、自殺予防に関する普及啓発やゲートキーパー等の人材養成、若者や自殺未遂者に対する支援などの多種多様な取組を引き続き推進していくとともに、様々な機関・団体との連携を強化し、協働による取組を展開してまいります。

札幌市は戦略ビジョンを策定し、その中でユニバーサル（共生）、ウェルネス（健康）、スマート（快適・先端）をまちづくりの重要な概念として掲げています。市民の皆さん一人ひとりが安心して笑顔で暮らせるまちづくりのため、引き続き、市民の皆さんや関係機関・団体等におかれましても、自殺対策に関するご支援、ご協力をお願ひいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました札幌市自殺総合対策連絡会議の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただいた市民の皆様や関係機関・団体の皆様に、心から御礼を申し上げますとともに、計画の推進につきまして今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2024年（令和6年）3月

札幌市長 秋元克広

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 他計画との関連	2
4 計画期間	3
5 計画の策定体制	3
第2章 札幌市における自殺の現状	4
1 死因順位別にみた年齢階級・死亡数・死亡率	6
2 自殺者数及び自殺死亡率の推移	7
3 年代別自殺者の状況	8
4 職業別自殺者の状況	10
5 原因・動機別自殺者の状況	12
6 同居人の有無別自殺者の状況	13
7 自殺未遂歴の有無別自殺者の状況	14
8 場所別自殺者の状況	17
9 各年代における職業別自殺者の状況	18
10 各職業における原因・動機別自殺者数の状況	20
11 全国及び政令指定都市との比較からみた札幌市の自殺の現状	22
12 札幌市における自殺の現状のまとめ	27
第3章 第3次計画の実績と成果	29
1 【基本方針Ⅰ】心の健康を支援する体制整備とゲートキーパー等人材養成の推進	29
(1) 施策1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	29
(2) 施策2 自殺対策に係る人材の確保・養成及び資質の向上を図る【重点】	29
(3) 施策3 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する	29
(4) 施策4 勤務問題による自殺対策を更に推進する	30
(5) 基本方針Ⅰの成果指標	30
(6) 基本方針Ⅰの達成状況	30
2 【基本方針Ⅱ】地域における自殺のハイリスク者対策の推進	31
(1) 施策5 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようとする	31
(2) 施策6 社会全体の自殺リスクを低下させる	31
(3) 基本方針Ⅱの成果指標	31
(4) 基本方針Ⅱの達成状況	32
3 【基本方針Ⅲ】若年層の教育ステージや生活環境に配慮した支援対策の推進	32
(1) 施策7 子ども・若者の自殺対策を更に推進する【重点】	32
(2) 基本方針Ⅲの成果指標	32
(3) 基本方針Ⅲの達成状況	32
4 【基本方針Ⅳ】自殺未遂者支援の充実	33
(1) 施策8 自殺総合対策に資する調査研究等を推進する	33
(2) 施策9 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ【重点】	33
(3) 基本方針Ⅳの成果指標	33
(4) 基本方針Ⅳの達成状況	34

5 【基本方針V】自死遺族等に対する支援の充実	34
(1) 施策 10 遺された人への支援を充実する.....	34
(2) 基本方針Vの成果指標.....	34
(3) 基本方針Vの達成状況.....	34
6 【基本方針VI】関係団体等との連携強化と協働による取組の推進.....	35
(1) 施策 11 関係機関等との連携を強化する【重点】.....	35
(2) 基本方針VIの成果指標.....	35
(3) 基本方針VIの達成状況.....	35
«札幌市自殺総合対策連絡会議について»	36
7 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響	37
第4章 本計画を策定する上での課題.....	38
1 自殺予防に関する理解の推進と人材養成	38
2 自殺のハイリスク者対策の推進.....	38
3 子ども・若者の自殺対策の推進.....	38
4 女性の自殺対策の推進	39
5 自殺未遂者支援の充実	39
6 自死遺族等に対する支援の充実.....	39
7 関係団体等との連携強化	39
8 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響	39
第5章 本計画の基本的な考え方.....	40
1 基本認識	40
2 基本理念	41
3 基本方針	42
4 目標.....	42
第6章 施策の展開	43
1 施策の体系	43
2 基本方針の施策及び成果指標	45
施策 1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	45
施策 2 自殺対策に係る人材の確保・養成及び資質の向上を図る【重点】	48
施策 3 心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりを推進する	53
施策 4 勤務問題による自殺対策を更に推進する	57
施策 5 適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるようにする	59
施策 6 社会全体の自殺リスクを低下させる	63
施策 7 子ども・若者の自殺対策を更に推進する【重点】	72
施策 8 女性の自殺対策を更に推進する【重点】	80
施策 9 自殺総合対策に資する調査研究等を推進する	84
施策 10 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ【重点】	85
施策 11 遺された人への支援を充実する	88
施策 12 関係団体等との連携を強化する【重点】.....	90
第7章 計画の推進体制	92
資料編	93